平成２６年（フ）第９５３５号
東京都新宿区高田馬場４丁目１番６号　寿美ビル402号
破産者　株式会社アドア
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５３６号
東京都墨田区横川３丁目３―10―401
破産者　武田　　修
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５５５号
愛知県岡崎市柱４丁目８番地16
破産者　有限会社クラウド・ホームサービス
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５５６号
愛知県岡崎市上地町字赤菱24　サンピヤ上地Ａ―103
破産者　山本　幸充
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９５７４号
神奈川県川崎市川崎区榎町５―12―303
破産者　三浦　裕佳
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６２６号
東京都世田谷区北沢２丁目35―15―68
破産者　大矢　秀雄
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６３４号
東京都中央区築地２―１―２　秀和築地レジデンス1005号
破産者　株式会社セキュア・インベストメント・ジャパン
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６３５号
東京都立川市西砂町５丁目59―31
破産者　須佐　則彦
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６５２号
東京都中央区日本橋堀留町１丁目11番５号　瓢箪ビル
破産者　ユウシン技研株式会社
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６５３号
神奈川県川崎市川崎区小田５丁目17―23―303　クリオ川崎小田公園壱番館
破産者　五十嵐昭雄
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９６７４号
埼玉県北本市下石戸下５―35―５　リリーヴァリー６―103号、商業登記簿上の本店所在地群馬県前橋市南町２丁目45―１　ナンブハイツ305号
破産者　株式会社ＴＥＮ―ＰＯＩＮＴ
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８２４号
東京都武蔵村山市大南５丁目69番１号
破産者　株式会社エイル
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８２５号
東京都武蔵村山市大南５丁目69番１号
破産者　有限会社ストライズ
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８２６号
東京都立川市幸町５丁目31―５　プリマベーラＡ棟101
破産者　矢村　行宏
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８８７号
東京都板橋区板橋１丁目53番12―403号
破産者　有限会社ホーマー・インターナショナル
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９８８８号
東京都北区赤羽北２丁目15―２―1007
破産者　渡邊　正敏
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９１５号
神奈川県相模原市南区大野台４丁目１番56号
破産者　株式会社エスエムティ
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第９９１６号
神奈川県横須賀市久里浜８丁目５―８―502、住民票上の住所神奈川県小田原市扇町１丁目17―26
破産者　森内　雅裕
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０１３４号
神奈川県相模原市中央区上溝３丁目５―２―206
破産者　山口　善浩
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４１８号
千葉県四街道市千代田５丁目18―11
破産者　佐藤　隆秋
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０４５２号
埼玉県さいたま市見沼区春野２丁目４―１―204
破産者　入江　雅治
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部